

新型コロナウイルス感染症対策 徹底質疑

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月定例会では一般質問を中止しました。

6月11日の全員協議会で、新型コロナウイルス感染症対策についての町当局からの報告および議員による集中質疑を行いましたので、その主なものを紹介します。



▲給付金申請書の発送作業

■特別定額給付金

6月1日現在の申請受付件数は1万7531世帯、申請割合は84・3%。3984世帯に給付を行い、申請数に対する給付割合は22・7%。6月10日現在の申請受付件数に対する給付割合は93・1%になる予定。

Q 給付決定通知書を出している市町が多いが、本町は出していない。あえて通知書を出していない理由は。

A 総務省の通知の中で給付決定通知書は特に出さなくてもよいとあり、本町ではその手間等を考えてあえて交付せず、その分早急な給付に努めた。

■本町のオンライン申請状況と問題点の対応は。

A 6月10日現在で529件。トラブルとして、オンラインで申請したにも関わらず、紙でも申請してしまったり二重申請があったが、給付のシステムで誰に給付したか把握しているため対処できた。

また、世帯全員分の申請をせずに自分の分だけを申請した方には、再度世帯全員分で申請し直してもらった。

■生活困窮者の相談

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮となった方の生活保護等の相談を受け付けている。相談件数は、生活保護が4件、生活困窮が13件。社会福祉協議会の貸付けは87件。相談内容は、住宅確保給付金、生活保護等である。

Q 生活保護や生活困窮、税の減免や猶予等の相談について、役場内の

■情報連携はスムーズにできているか。

A 新型コロナウイルス感染症の影響が出る前から、税の減免、ひとり親家庭への支援等、適切な制度につなげるよう、役場内の連携をしている。

また、貸付けに当たり、食品等の供給についても必要であれば社会福祉協議会につなげている。

■つなげるマスク回収箱

住民等から使用していないマスクを預かり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を休止している住民団体等に活動の一助として活用してもらう。6月1日から役場本庁舎ロビー、各地区コミュニティセンター等で回収している。

Q 感染防止資材や手すりマスク等の回収の検討は。

A 感染防止資材としてアルコール消毒液等が考えられるが、企画時にアルコールが品薄であった

こと、消毒液の中身の問題の議論もあり、回収を控えた。

手作りマスクは衛生上の観点、検品作業の難しさから省いたが、災害備蓄資材として今後検討できればと考えている。

■事業者への支援

各支援の受付件数および給付件数は左表のとおり。なお、経済対策信用保証料補助の現在の証明件数は123件であるため、融資決定の増加に伴い、補助件数の増加を想定している。

	受付件数	給付件数
新型コロナウイルス感染症対策協力金	110	45
理美容事業者休業協力金	23	7(予定)
中小事業者家賃補助金	5	6(予定)
飲食店テイクアウト等支援金	0	0
経済対策信用保証料補助	8	1

*いずれも6月1日現在、ただし「(予定)」は6月11日現在

Q 色々な支援策があるが、受付件数が意外と多くない印象。状況について伺う。

A 6月9日現在で、対

策協力金は申請が124件、理美容休業協力金は37件であり、数字が伸びてきている。家賃補助金は受付が7件で、ごんごん活用してもらえよう周知していきたい。ティクアウト等支援金は6月10日現在で申請は2件だが、問い合わせは10件くらいあるため、今後伸びてくると考えている。

Q 対策協力金について、

商工振興課と町商工会の対応は。

A 同じ建物の中で常に連携している。もし、うまく対応できていないのであれば、協力体制を見直していきたい。

■小中学校の再開

5月21日、22日に分散登校、25日から午前中の授業、6月1日から通常授業と小学2年生以上の



▲学校再開の登校風景

給食、部活動も開始。再開に当たっては、教育委員会などでガイドラインを定め、各学校および保護者等へ知らせた。

また、臨時休業中の授業時間の不足を補うため、夏季休業期間を8月8日から20日までの13日間に短縮する。

現在のところ、中学校海外派遣事業、小中学校の水泳授業等を中止している。

Q 学習の遅れをどのように取り戻すか。

A 夏休みの短縮、行事の中止、従前からあるものの簡素化等で遅れは取り戻せる目途がついている。

Q 子ども達の登下校時の熱中症対策は。

A 登校時は暑くなったらマスクを外し、下校時はなし。日傘は差してきてもよいこととする。

水分補給は大切であるため、何らかの形で支援していく。休憩地点を各学校で考えていきたい。

議員からの追加質問

■東浦町独自の対策施策

Q 町独自の施策は。

A 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、中小事業者家賃補助金は国や県に先駆けて町単独で実施。児童扶養手当受給対象者特別給付金、学校給食費減免事業等、6事業を町独自事業として構築。

Q 町単独の抗体検査およびPCR検査の体制は。

A 抗体検査は、集団免疫が獲得されているかの疫学調査目的で実施。PCR検査は、コロナウイルスの行政検査として、感染症のまん延防止と本人の感染症治療につながる観点で、県知事や保健所設置市長等の判断により実施。

いずれも町単独事業が広域事業のどちらにすべきか、国・県の動向を注視して検討する。

■避難所での感染症対策

Q 指定避難所の収容可能人数の見直しは。

A 十分なスペース確保のため、1人当たり4²mで計算すると、全収容人数の約半分の5005人の収容となる。感染症対策での占有面積等の決まりがないため、国・県の動向を踏まえて検討する。

Q 避難先の確保策は。

A 収容人数が制限されるため、学校教室等の利用等、避難スペース拡充の調整や、安全な親戚や知人宅への避難についても周知を図る。

Q 避難所開設の現状は。

A 基本的には、町職員が避難所の安全確認とともに開設するが、町、自主防災会、小中学校等と避難所開設および避難所運営についての役割分担を今後協議していく。



今後の

継続的経済支援策

Q 町指定ごみ袋を一定枚数無償配布しては。

A ごみ袋の無償配布は、ごみの分別、減量化の意識の低下等により、ごみ処理有料化の制度に影響が及ぶことが懸念されるため、無償配布は考えていない。

Q 緊急経済対策としてのプレミアム付き商品券または食事券の近隣市町の発行状況は。

また、本町も町商工会と連携して発行する考えは。

A 近隣市町では、半田市、常滑市、東海市、知多市で食事券を販売、武豊町では商品券を販売。

本町では、町商工会とともに支援を検討中。

Q 水道基本料金の一定期間免除について、本町の基本的な考え方は。

A 本町では、コロナウイルス対策では、広く町民平等の支援よりも本

に支援が必要な方へ重点的に支援する方針であるため、水道基本料金の一定期間免除は対策に含まれていない。

Q 国の第2次補正予算について、支援策拡充および追加施策は。

A 拡充策は、中小事業者等機械設備等維持支援補助金、信用保証料補助金増額、避難所等感染防止対策等を検討中。追加施策は、交付限度額等の情報収集と2次補正の計画を準備している。

■町の危機管理方針

Q 感染予防と感染拡大防止に対する危機管理方針は。

A 本年3月に東浦町新型コロナウイルスエンザ等対策行動計画を一部改正し、コロナウイルスの対応もこれに準じて実施。

